

この書面は **卒FIT 買取事業者連絡会** がお住まいのエリアの電力会社へ送付を委託し、
皆様へお届けしています

経済産業省からのお知らせ

電力・ガス取引監視等委員会 取引制度企画室
(制度設計専門会合事務局)

2019年7月31日に国の審議会（経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会 第40回制度設計専門会合）において、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）にもとづく買取期間満了を迎えるお客さまの売電先の選択機会の拡大や競争活性化に資する取組みとして、一部の小売電気事業者（新電力）より、お住まいのエリア、または発電設備が設置されているエリアの電力会社からの買取期間満了の通知とあわせて、様々な売電先情報を提供することが提案されました。

本書面の送付は、同提案に基づき、お住まいのエリアの電力会社のご協力のもと、実施いただいているものです。お客さま各位の売電先検討の一助にさせていただきますと幸いです。

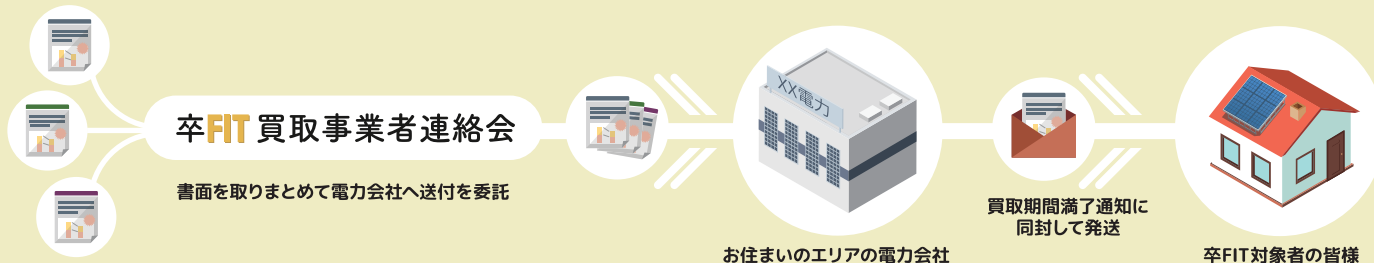
- 本書面には、卒FIT買取事業者連絡会に所属する小売電気事業者（以下、売電先候補）の買取プランのみを掲載しております。買取プランの詳細等については売電先候補各社へ直接お問い合わせください。また、本書面に掲載している売電先候補以外への売電を検討される場合は、特設サイト等をご覧ください、当該小売電気事業者へ直接お問い合わせください。
- 本書面の発送にあたっては、お住まいのエリアの電力会社が発送する買取期間満了通知に売電先候補の各社買取プランを同封する形で実施しています。

電力会社から経済産業省、卒FIT買取事業者連絡会および売電先候補各社に対して、お客さまの個人情報は提供していません。



卒FIT 買取事業者連絡会とは

卒FIT対象者の皆様へ、ご選択頂ける買取プラン・サービス等を広くお伝えするため、小売電気事業者により2019年10月に設立された任意団体です。連絡会で定めたルールに則って、お住まいのエリアの電力会社に本書面の送付を委託しております。



卒FIT 買取事業者連絡会の詳細および各社の買取プラン詳細についてのお問合せは以下をご覧ください

卒FIT 買取事業者連絡会について

ホームページ

<https://after-solar.fit/>

コールセンター

0120-062-332

受付時間：平日 9:00～18:00（土・日・祝日、年末年始は除きます）

各社の買取プラン詳細について

各社の掲載欄に記載されているお問合せ先までお問合せください

- 本書面はあくまでもご選択頂ける買取プラン・サービス等をご紹介するものであり、掲載サービスを推薦、あるいは買取金額を保証するものではありません。実際のお申込・ご契約に関しては、十分にご検討のうえ各社とのお手続きをお願いいたします。

FIT 制度にもとづく買取期間満了の詳細等について

資源エネルギー庁の特設サイト「どうする?ソーラー」をご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/

住宅用太陽光設備の買取期間満了に関する情報サイト

どうする?ソーラー



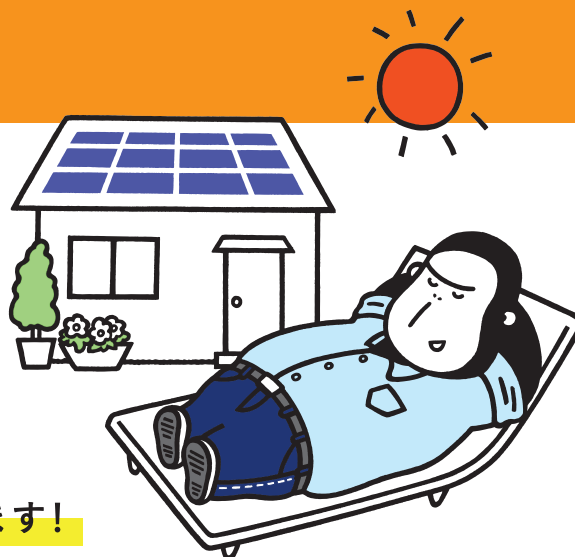
四国電力エリアのお客様へ

ENEOS

太陽光買取 サービス

~卒FIT買取受付中!~

エネゴリくんでお馴染みのENEOSが、
太陽光余剰電力を買い取ります!



10

円 / kWh (税込)



買取単価適用期間：2022年3月分までとし、2022年4月分からの買取単価は、決定次第改めてお知らせします。
買取単価適用エリア：四国電力管轄全域
お申し込み可能なお客さま：固定価格買取制度(FIT)期間満了を迎える低圧設備(50kW未満)のお客さま

簡単3STEP

お申し込みまでの流れ

STEP 1

お申し込み

①ホームページまたは②お申し込み書(紙)の郵送によりお申し込みください。

STEP 2

受付

当社にてサービス開始のお手続きをいたします。

STEP 3

買取

買取開始後、「買取開始のお知らせ」を郵送します。

ENEOS 太陽光買取サービス FAQ

Q1 申し込み書はどこで手に入りますか？

A1 お手元にご郵送いたしますので、カスタマーセンターへご連絡ください。

Q2 買取契約後、他社に切り替える場合、違約金は発生するのですか？

A2 違約金は発生いたしません。

Q3 電気の購入は他社で、太陽光発電の買取のみ、「ENEOS 太陽光買取サービス」にできますか？

A3 はい、できます。

ENEOS 太陽光買取カスタマーセンター

お問い合わせ ☎ 0120-08-8704 受付時間：午前9時～午後5時 (第3日曜日と年末年始を除く)

※おかけ間違いのないようご注意ください。
※お客さまからいただきましたお電話は、内容を正確にうけたまわるため、録音させていただいております。

ENEOS 太陽光買取サービス

【買取事業者について】

- 会社名 ENEOS株式会社
- 住所 〒100-8162 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
- 小売電気事業者登録番号 A0050

お申し込み、ENEOS 太陽光買取サービスの詳細はコチラ

ENEOS 太陽光

検索

